

第8期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる評価  
(初期評価・中間報告)

【知夫村】

第6章 知夫村生活圏域地域包括ケアシステムの推進

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進	村内7地区において月1～2回の健康づくりサロン、健康づくりサポーターを中心とした健康づくり事業等を開催し、講話や新しい運動等を提案するなど介護予防に努めている。教室の参加者は女性が中心であり、男性の参加者が少ないのが課題。	①介護予防の普及啓発 ②重度化予防の推進 ③介護予防教室	①健康づくりサロンの開催(7回/7地区)、健康づくりサポーター研修会(1回/年) ②歯科健康教室(7回/年) ③健康づくり教室の開催(12回/年)	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 1.自立支援、介護予防・重度化防止の推進 58・59ページ	①健康づくりサロンの開催(4～9月)(0回/7地区) ②歯科健康教室(4～9月)0回 ③健康づくり教室の開催1回(4～9月)	自己評価結果:【A】 健康づくりサロン、歯科健康教室については、新型コロナウイルス感染症防止のため実施できていない。健康運動指導士による運動教室については、1回実施している。男性の参加者についても、内容によっては微増している。	教室の参加者は女性が中心であり、男性への働きかけは自主的な集まるや個別での関わりに頼っているため、仲間同士で声掛けや生活支援コーディネーターによるネットワークの構築などの工夫が必要となる。	
2.生活支援サービスの充実	年8回程度の協議体を実施し、生活課題の把握等の協議を行った。エンディングノートの開発や配食サービスの精査を実施し、住民にとって使いやすいサービスの構築を図った。買い物支援サービスや定期バスの運営等については引き続き関係機関と連携し、検討します。	①生活支援コーディネーターと協議体の取組み ②住民が主体となった生活支援の取組み	①生活支援コーディネーター養成研修参加(1人/年)	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 2.生活支援サービスの充実 60・61ページ	①生活支援コーディネーター養成研修参加(0人)、生活課題の把握に対する協議体の実施(6回) ②健康づくりサロンの開催(4～9月)(1回/7地区)	自己評価結果:【A】 健康づくりサロンについては、新型コロナウイルス感染症防止のため実施ができていない。生活課題の把握に対する協議体の実施は毎月できている。	定期バスは昨年度と比較すると増便しているが、まだ便数が少なく利便性が悪い。引き続き、関係機関と連携し、検討していく。	
3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進	長年住み慣れた家で暮らしている高齢者に対し、必要に応じて、住宅改修や福祉用具の購入を提案し、2019年4月からは訪問看護を開始し、在宅生活が送れるように生活環境の整備を行った。また、生活支援ハウスは現在空室もあり現状の人数で対応できていますが、今後も増えると人員不足が課題となります。	①在宅生活への支援 ②生活支援ハウス	①訪問看護サービス ②知夫村指定管理事業	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 3.高齢者の生活環境(住まい)整備の推進 62ページ	①知夫村診療所が訪問看護を実施している。 ②行政から生活支援ハウスへ看護師派遣を継続して行っている。	自己評価結果:【A】 ①2019年4月から訪問看護を実施している。 ②サービス利用者の増加に伴い、介護専門職は不足しているが、行政から引き続き看護師を派遣している。	サービス利用者の増加に伴い、専門職の不足が進んでいる。人材確保に向けてさらに力を入れ早急な対応を図る。	
4.地域ケア会議の推進	地域ケア会議における個別ケースの検討については、定期的に行っており関係機関との連携は取れている。地域課題の解決に向けた取り組みの実施が一部できていないことが課題。	①医療機関とのスムーズな連携の実施 ②他会議との連携	①地域ケア推進会議(2回/年) ②ケース検討会(12回/年)	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 4.地域ケア会議の推進 63ページ	①地域ケア推進会議(4～9月)1回実施 ②ケース検討会(4～9月)6回実施	自己評価結果:【A】 定例会以外に、緊急時には随時対応ができています。民生委員との連携をとり、必要に応じて訪問し、関係機関につなげている。	地域ケア会議は関係機関と連携し、毎月、実施できるようにする。解決ができていない事案については、他会議にもかけて解決している。	

(1)取組と目標					(2)自己評価			運営協議会 評価
テーマ	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策	
5.在宅医療・介護連携の推進	隠岐島前病院との連携は診療所、招福苑を通じ連携がとれています。今後も密な連携を図り、よりスムーズなサービス実施に繋がる環境を整備する。	①医療機関とのスムーズな連携の実	引き続き、地域ケア会議への参加及びケースごとの在宅医療・介護についての連携を随時図り、適切かつスムーズな在宅サービス・介護サービスに繋げる。	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 5.在宅医療・介護連携の推進 64ページ	①島前病院OTを含めた地域ケア会議の実施(4～9月) 2回	自己評価結果:【A】 計画どおり実施できている。	今後も密な連携を図り、よりスムーズなサービスの実施に繋がる環境を整備する。	
6.認知症施策の推進	認知症地域支援推進員を中心に認知症対策を実施しイベントごとに啓発を行いました。認知症に対する正しい理解が不足していることから、さらなる普及・啓発や地域の見守り体制を充実していくことが課題となっている。	①認知症ケアパスの作成及び普及 ②認知症への理解の促進	①認知症地域支援推進員の人数(令和3年度:3人)	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 6.認知症施策の推進 65ページ	①知夫村社会福祉協議会の職員が1名研修を受講中。	自己評価結果:【A】 認知症ケアパスは作成中。認知症予防については、健診時、結果説明時に65歳以上の方へ説明を実施。	幅広い方々への認知症予防事業への関心を深めていく必要がある。また、健康診断などの機会、講座等に参加しない人へも啓発を図る。	
7.高齢者の権利擁護体制の強化	支援を必要とする高齢者を積極的に把握し、関係機関相互協力のもと、個々人が必要としている支援を適切に提供する体制を充実していく。	①関係機関とのスムーズな連携の実施 ②高齢者虐待の予防	①法テラスや隠岐ひまわり基金法律事務所などの弁護士による相談会の実施 ②啓発や高齢者家族の相談の実施	第1節 生活圏域としての課題と重点施策 7.高齢者の権利擁護体制の強化 66ページ	①弁護士による相談会の実施(4～9月)6回 ②生活支援ハウスや関係機関において随時相談支援を行っている。	自己評価結果:【A】 概ね計画どおり実施できている。	高齢者虐待の対応について、介入の際の判断が困難な場面があった。専門的な視点の強化が必要となる。	

【評価の基準】

A・・・事業計画通りの事業に取り組みを始めている。

B・・・事業計画通りの事業に取り組もうと準備している。

C・・・事業計画通りの事業に全く取り組んでいない。準備もしていない。